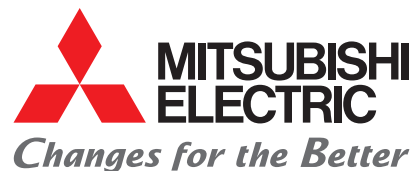




家庭から宇宙まで、エコチェンジ。



第144回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2015年6月26日(金)午前10時

受付開始 午前9時

開催場所 パレスホテル東京 2階「葵」
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役12名選任の件

三菱電機株式会社



株主の皆さまへ

第144回定時株主総会を6月26日(金)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

また、2014年度の概況と今後の取り組みについて、ご報告申し上げますので、ご高覧ください。

2015年6月

取締役 執行役社長 柵 山 正 樹

変革に挑戦し続け、次の地平を拓く。

Changes for the Better

目 次

■ 第144回定時株主総会招集ご通知……………2

■ 株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件……………3

第2号議案 取締役12名選任の件……………5

インターネットによる議決権行使のご案内……………12

第144回定時株主総会招集ご通知添付書類

■ 事業報告

I. 三菱電機グループに関する事項

1. 事業の経過及び成果……………	13
2. 設備投資の状況……………	19
3. 研究開発……………	20
4. トピックス……………	22
5. 対処すべき課題……………	23
6. 財産及び損益の状況の推移……………	25
7. 主要な事業所……………	27
8. 従業員の状況……………	28

9. 資金調達の状況……………28

10. 主要な借入先……………28

11. 重要な子会社の状況……………29

II. 当社に関する事項

1. 株式に関する事項……………30

2. 役員に関する事項……………31

3. 会計監査人に関する事項……………35

4. 業務の適正を確保するための体制等の概要……………36

5. 会社の支配に関する基本方針……………36

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針……………36

■ 連結計算書類……………37

■ 計算書類……………40

■ 監査報告書……………42

株主メモ……………46

株主総会会場のご案内…………… 末尾ご参照

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

三菱電機株式会社

取締役 執行役社長 柵山 正樹

第144回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第144回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法によって、2015年6月25日(木)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使の方法

同封の「議決権行使書」用紙に賛否をご表示の上、折り返しご送付ください。

インターネットによる議決権行使の方法

当社指定の議決権行使サイト(<http://www.evotote.jp/>)にアクセスの上、賛否をご入力ください。詳細は、「インターネットによる議決権行使のご案内」(12ページ)をご参照ください。

敬具

記

1. 日 時	2015年6月26日(金)午前10時(受付開始：午前9時)
2. 場 所	パレスホテル東京2階「葵」 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
3. 会 議 の 目的事項	報告事項 第144期(2014年4月1日から2015年3月31日まで)事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役12名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、同封の「議決権行使書」用紙を会場受付にご提出ください。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。
 - ① 連結資本勘定計算書 ② 連結注記表 ③ 株主資本等変動計算書 ④ 個別注記表
 なお、監査委員会及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト：<http://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/library/>

三菱電機 株主総会 検 索

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

定款の一部を次のとおり変更したいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 会社法の一部を改正する法律(平成26年法律第90号。以下、「改正会社法」という。)の施行に伴い、委員会設置会社を指名委員会等設置会社に変更するとともに、当社機関の明確化及び条文の整理を図るための修正を行うものであります。(変更案第2条及び第25条)
- (2) 取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の限度において責任を免除する旨の規定を新設するもので、全監査委員の同意を得ております。(変更案第24条第1項及び第29条)
- (3) 改正会社法の施行を踏まえ、業務執行の監督を行うのにふさわしい貴重な人材を確保し、その役割を十分に発揮できるよう、業務執行を行わない全ての取締役と責任限定契約を締結できるよう変更するもので、全監査委員の同意を得ております。(変更案第24条第2項)
- (4) その他条文新設に伴う条数の繰り下げを行うものであります。(変更案第30条以降)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(注) _____ は変更部分を示します。

現行定款	変更案
(委員会設置会社) 第2条 当社は、委員会設置会社として、取締役会、委員会及び会計監査人を置く。	(機関) 第2条 当社は、指名委員会等設置会社として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、指名委員会、監査委員会、報酬委員会、執行役及び会計監査人を置く。
第3条 } } 第23条 }	第3条 } } 第23条 }
(条文の記載省略)	(現行第3条から第23条のとおり)

現行定款	変更案
(社外取締役との責任限定契約)	(取締役の責任免除)
第24条 (新設)	第24条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、 <u>取締役(取締役であった者を含む。)</u> の会社法第423条第1項に定める責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間において、会社法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。	2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間において、会社法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。
(委員会)	(委員会の委員)
第25条 当社は、 <u>指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を置く。</u>	第25条 (削除)
2 各委員会の委員は、取締役の中から、取締役会の決議によって選定する。	指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の委員は、取締役の中から、取締役会の決議によって選定する。
第26条 } 第28条 } (条文の記載省略)	第26条 } 第28条 } (現行第26条から第28条のとおり)
(新設)	(執行役の責任免除)
第29条 } 第32条 } (条文の記載省略)	第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、 <u>執行役(執行役であった者を含む。)</u> の会社法第423条第1項に定める責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
	第30条 } 第33条 } (現行第29条から第32条のとおり)

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員(12名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者



1 やまにし けんいちろう
山西 健一郎(1951年2月25日生)

再任

略歴、地位、担当：

1975年4月 当社入社
2006年4月 当社常務執行役、生産システム担当
2008年4月 当社上席常務執行役、半導体・デバイス事業担当
2010年4月 当社代表執行役、執行役社長
2010年6月 当社取締役、代表執行役、執行役社長
2014年4月 当社取締役会長(現在に至る)

当社株式所有数：81,000株



2 さくやま まさき
柵山 正樹(1952年3月17日生)

再任

略歴、地位、担当：

1977年4月 当社入社
2008年4月 当社常務執行役、電力・産業システム事業担当
2010年4月 当社専務執行役、経営企画・関係会社担当
2010年6月 当社取締役、指名委員、専務執行役、経営企画・関係会社担当
2012年4月 当社取締役、指名委員、代表執行役、執行役副社長、半導体・デバイス事業担当
2012年6月 当社代表執行役、執行役副社長、半導体・デバイス事業担当
2014年4月 当社代表執行役、執行役社長
2014年6月 当社取締役、代表執行役、執行役社長(現在に至る)

当社株式所有数：54,000株



3 よしまつ ひろき
吉松 裕規(1953年12月4日生)

再任

略歴、地位、担当：

1976年4月 当社入社
2009年4月 当社常務執行役、経理・財務担当
2009年6月 当社取締役、報酬委員、常務執行役、経理・財務担当
2013年4月 当社取締役、報酬委員
2013年6月 当社取締役、監査委員
2014年6月 当社取締役、監査委員長(現在に至る)

当社株式所有数：29,000株



4 はしもと のりとも
橋本 法知(1954年7月30日生)

再任

略歴、地位、担当：

1977年4月 当社入社
2009年4月 当社常務執行役、総務・人事・広報担当
2009年6月 当社取締役、指名委員長、報酬委員長、常務執行役、総務・人事・広報担当
2012年4月 当社取締役、指名委員長、報酬委員長、専務執行役、経営企画・関係会社担当
2012年6月 当社取締役、指名委員、専務執行役、経営企画・関係会社担当(現在に至る)

当社株式所有数：32,000株



5 おおくま のぶゆき
大隈 信幸(1958年7月31日生)

再任

略歴、地位、担当：

1982年4月 当社入社
2010年4月 当社F Aシステム業務部長
2012年4月 当社常務執行役、人事担当
2012年6月 当社取締役、指名委員長、報酬委員長、常務執行役、人事担当
2013年4月 当社取締役、指名委員長、報酬委員長、常務執行役、総務・人事担当(現在に至る)

当社株式所有数：20,000株



6 まつやま あきひろ
松山 彰宏 (1957年6月1日生)

再任

略歴、地位、担当：

1981年4月 当社入社
2010年4月 当社関係会社部長
2013年4月 当社常務執行役、経理・財務担当
2013年6月 当社取締役、報酬委員、常務執行役、経理・財務担当(現在に至る)

当社株式所有数：18,000株



7 ささかわ たかし
笹川 隆 (1949年11月20日生)

再任

略歴、地位、担当：

1972年4月 当社入社
2007年4月 当社常務執行役、国際担当
2011年4月 当社専務執行役、国際担当
2012年3月 当社専務執行役、電子システム事業担当
2014年4月 当社顧問
2014年6月 当社取締役、監査委員(現在に至る)

当社株式所有数：38,000株



8 さ さ き み き お
佐々木 幹夫(1937年10月8日生)

略歴、地位、担当：

1960年 4 月 三菱商事株式会社入社
1998年 4 月 三菱商事株式会社取締役社長
2004年 4 月 三菱商事株式会社取締役会長
2006年 6 月 当社取締役、報酬委員(現在に至る)
2010年 6 月 三菱商事株式会社取締役 相談役
2011年 6 月 三菱商事株式会社相談役(現在に至る)

重要な兼職の状況：三菱商事株式会社相談役、三菱自動車工業株式会社社外取締役、
株式会社三菱総合研究所社外取締役、東京海上ホールディングス株式会社社外取締役

当社株式所有数：28,000株

在任年数：9年(本総会終結時)

社外取締役候補者

再任

独立役員

■ **社外取締役候補者とした理由等**

商社の経営に携わられ、その経歴を通じて培われた経営の専門家としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

■ **社外取締役候補者が役員を兼務する他社での法令又は定款違反等**

同氏が三菱自動車工業株式会社の社外取締役在任中に、同社は、環境関係法令及び条例等に基づく必要な届出等を行わずに一部設備を使用していた事実がありました。同氏は、事前には、当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点に立ち、注意喚起を行ってまいりました。事後には、当該事実の徹底した調査及び再発防止の指示などを行っております。



9 ^{み き し げ み つ}
三木 繁光 (1935年 4月 4日生)

社外取締役候補者

再任

独立役員

略歴、地位、担当：

1958年 4 月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行
2000年 6 月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)頭取
2001年 4 月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)取締役社長
2004年 6 月 株式会社東京三菱銀行取締役会長、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役
2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
2006年 1 月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長
2007年 6 月 当社取締役、指名委員、監査委員(現在に至る)
2008年 4 月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役
2010年 4 月 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問(現在に至る)

重要な兼職の状況： 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問、三菱倉庫株式会社社外取締役、
キリンホールディングス株式会社社外取締役

当社株式所有数： 27,000株

在任年数： 8年(本総会終結時)

■ **社外取締役候補者とした理由等**

銀行の経営に携わられ、その経歴を通じて培われた経営の専門家としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

■ **社外取締役候補者が役員を兼務する他社での法令又は定款違反等**

同氏が三菱自動車工業株式会社の社外監査役在任中に、同社は、環境関係法令及び条例等に基づく必要な届出等を行わずに一部設備を使用していた事実がありました。同氏は、事前には、当該事実を認識しておりませんでした。日頃から監査役会において法令遵守の視点に立ち、注意喚起を行ってまいりました。事後には、当該事実の徹底した調査及び再発防止の指示などを行っております。



10 やぶ なか み と じ
数中 三十二 (1948年 1 月23日生)

略歴、地位、担当：

1969年 4 月 外務省入省
2008年 1 月 外務省事務次官
2010年 8 月 外務省退官
2010年10月 株式会社野村総合研究所顧問(現在に至る)
2012年 6 月 当社取締役、指名委員、報酬委員(現在に至る)

重要な兼職の状況： 株式会社野村総合研究所顧問、立命館大学特別招聘教授、川崎汽船株式会社社外取締役、
大阪大学特任教授、株式会社小松製作所社外取締役、高砂熱学工業株式会社社外取締役

当社株式所有数：2,000株

在任年数：3 年(本総会終結時)

社外取締役候補者

再任

独立役員



11 おお ば や し ひろ し
大林 宏 (1947年 6 月17日生)

略歴、地位、担当：

1972年 4 月 検事任官
2006年 6 月 法務省事務次官
2008年 7 月 東京高等検察庁検事長
2010年 6 月 検事総長
2010年12月 検事総長退官
2011年 3 月 弁護士登録(現在に至る)
2013年 6 月 当社取締役、指名委員、監査委員(現在に至る)

重要な兼職の状況： 弁護士、大和証券株式会社社外監査役、新日鐵住金株式会社社外監査役、
日本たばこ産業株式会社社外監査役

当社株式所有数：3,000株

在任年数：2 年(本総会終結時)

社外取締役候補者

再任

独立役員



12 わたなべ かずのり
渡邊 和紀 (1950年10月9日生)

社外取締役候補者

新任

略歴、地位、担当：

1975年 4 月 昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所
1978年 9 月 公認会計士登録(現在に至る)
1980年 3 月 税理士登録(現在に至る)
2002年 5 月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)理事
2008年 8 月 新日本有限責任監査法人常務理事
2010年 3 月 新日本有限責任監査法人退任、渡邊和紀公認会計士・税理士事務所 所長(現在に至る)

重要な兼職の状況：公認会計士、税理士

当社株式所有数：1,000株

■ **社外取締役候補者とした理由等**

公認会計士としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 佐々木幹夫、三木繁光、数中三十二、大林 宏及び渡邊和紀の5氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 佐々木幹夫、三木繁光、数中三十二及び大林 宏の4氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、独立役員として同取引所へ届け出ております。また、渡邊和紀氏も、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
- なお、当社は、三菱商事株式会社、三菱自動車工業株式会社、株式会社三菱総合研究所、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱倉庫株式会社、株式会社小松製作所、高砂熱学工業株式会社、大和証券株式会社及び新日鐵住金株式会社と取引関係がありますが、当社と各社との間における取引金額は、いずれも営業取引については連結売上高の2%未満、銀行取引については連結総資産の2%未満であるため、当社と各社との間に一般株主との利益相反となるような特別の関係はありません。
4. 当社と佐々木幹夫、三木繁光、数中三十二及び大林 宏の4氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となっております。
- なお、本議案が承認された場合、社外取締役となる予定の渡邊和紀氏との間においても、同内容の契約を締結する予定であります。
- また、第1号議案及び本議案が承認された場合、非業務執行取締役となることを条件に、山西健一郎、吉松裕規及び笹川 隆の3氏との間においても、同内容の契約を締結する予定であります。

以上



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使方法について

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスの上、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- 株主さま以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットによる議決権行使は、2015年6月25日(木)の午後5時30分までをお願いいたします。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)



携帯電話又はスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

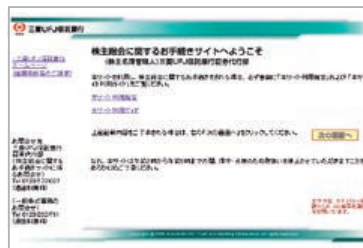
複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイト

<http://www.evotep.jp/>

■ パソコン、スマートフォン向け



パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルス

ソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

■ 携帯電話向け

三菱UFJ信託銀行
議決権行使サイト

- ◆ 議決権行使サイト(トップ)
- ご利用案内
必ずお読みください。
- ログイン
こちらからログインしてください。
- お問い合わせ

携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ*のいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

*「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社

証券代行部(ヘルプデスク)

- ▶ 電話 0120-173-027(フリーダイヤル)
- ▶ 受付時間 9:00から21:00まで

以上

事業報告 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

I 三菱電機グループに関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経営環境は、日本経済が個人消費を中心に弱い回復に留まり、中国や一部の新興国においても景気の減速がみられた一方で、米国の堅調な景気拡大に加え、欧州経済も持ち直してきたことから、総じて緩やかな景気拡大が続きました。また、為替については、対ドルでは円安基調、対ユーロでは円高基調で推移しました。

かかる中、三菱電機グループは、これまでの事業

競争力強化・経営体質強化に加え、自らの強みに根ざした成長戦略の推進に、従来以上に軸足を置いて取り組んでまいりました。

この結果、三菱電機グループの2014年度の連結業績は、売上高4兆3,230億円(前年度比107%)、営業利益3,176億円(前年度比135%)、税金等調整前当期純利益3,229億円(前年度比130%)、当社株主に帰属する当期純利益2,346億円(前年度比153%)となりました。

売上高

第143期(2013年度)

4兆543億円

第144期(2014年度)

4兆3,230億円

前年度比 107%

税金等調整前当期純利益

第143期(2013年度)

2,489億円

第144期(2014年度)

3,229億円

前年度比 130%

営業利益

第143期(2013年度)

2,351億円

第144期(2014年度)

3,176億円

前年度比 135%

当社株主に帰属する当期純利益

第143期(2013年度)

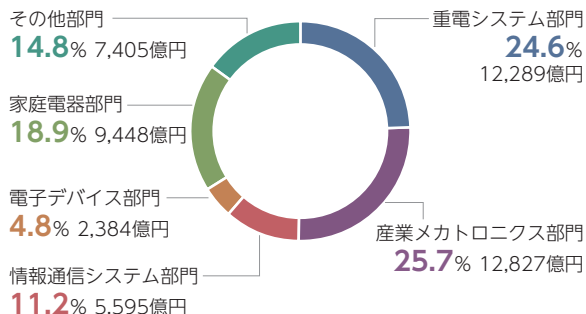
1,534億円

第144期(2014年度)

2,346億円

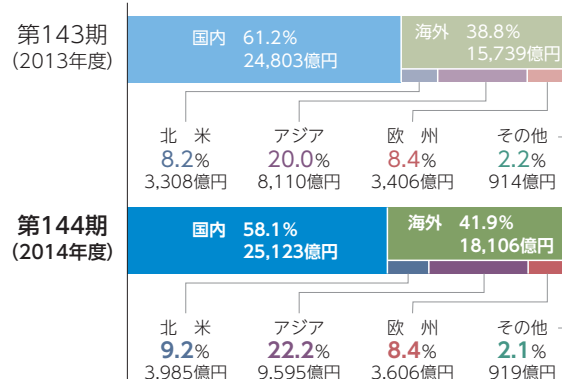
前年度比 153%

部門別売上高



(注) 部門別売上高には、部門間の内部売上高(振替高)を含めて表示しております。後記の「部門別の概況」も同様であります。

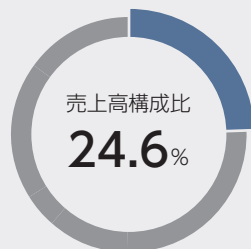
向先地域別売上高



(注) 向先地域別売上高は、顧客の所在地別に表示しております。

部門別の概況

重電システム部門



主要な事業内容(2015年3月31日現在)

タービン発電機、水車発電機、原子力機器、電動機、変圧器、パワーエレクトロニクス機器、遮断器、ガス絶縁開閉装置、開閉制御装置、監視制御・保護システム、大型映像表示装置、車両用電機品、エレベーター、エスカレーター、ビルセキュリティシステム、ビル管理システム、粒子線治療装置、その他

社会インフラ事業は、国内の電力事業・公共事業の減少などにより、受注は前年度を下回りましたが、海外の交通事業の増加などにより、売上は前年度並みとなりました。

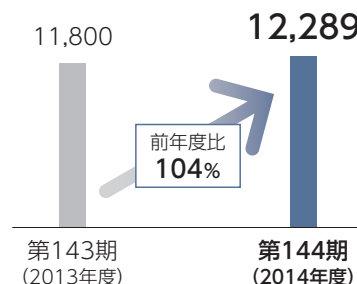
ビル事業は、中国・ASEAN等の海外の昇降機新設事業の増加に加え、円安の影響もあり、受注・売上とも前年度を上回りました。

この結果、部門全体では、売上は前年度比104%となりました。

営業利益は、売上案件の変動などにより、前年度比38億円の減少となりました。

売上高

(億円)



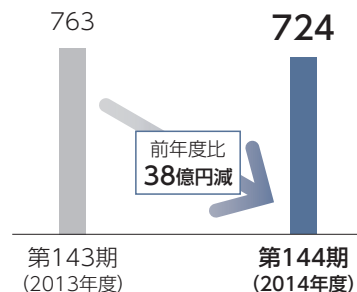
高効率タービン発電機
「VP-Xシリーズ」



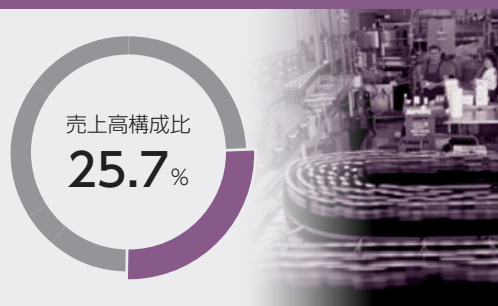
中国向け中高速エレベーター
「MAXIEZ-M」

営業利益

(億円)



産業メカトロニクス部門



主要な事業内容(2015年3月31日現在)

プログラマブルコントローラー、インバーター、サーボ、表示器、電動機、ホイス、電磁開閉器、ノーヒューズ遮断器、漏電遮断器、配電用変圧器、電力量計、無停電電源装置、産業用送風機、数値制御装置、放電加工機、レーザー加工機、産業用ロボット、クラッチ、自動車用電装品、カーエレクトロニクス・カーメカトロニクス機器、カーマルチメディア機器、その他

FAシステム事業は、スマートフォン関連及び自動車関連の設備投資や、国内製造業等での設備更新の増加に加え、円安の影響もあり、受注・売上とも前年度を上回りました。

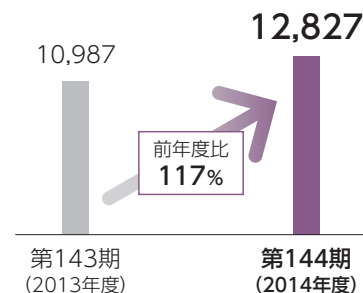
自動車機器事業は、北米・中国等の新車販売市場が好調なことに加え、円安の影響もあり、受注・売上とも前年度を上回りました。

この結果、部門全体では、売上は前年度比117%となりました。

営業利益は、売上増加などにより、前年度比479億円の増加となりました。

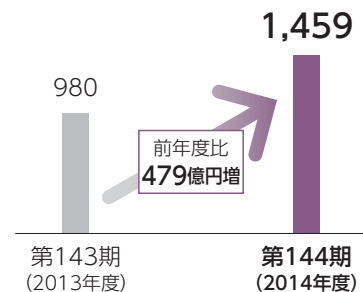
売上高

(億円)



営業利益

(億円)



産業用ロボット
[MELFA RV-Fシリーズ]



オーディオナビシステム
[DIATONE SOUND. NAVI NR-MZ90シリーズ]

情報通信システム部門



主要な事業内容(2015年3月31日現在)

無線通信機器、有線通信機器、監視カメラシステム、衛星通信装置、人工衛星、レーダー装置、アンテナ、誘導飛しょう体、射撃管制装置、放送機器、データ伝送装置、ネットワークセキュリティシステム、情報システム関連機器及びシステムインテグレーション、その他

通信事業は、通信インフラ機器の需要減少などにより、受注・売上とも前年度を下回りました。

情報システム・サービス事業は、システムインテグレーション事業等の減少により、売上は前年度を下回りました。

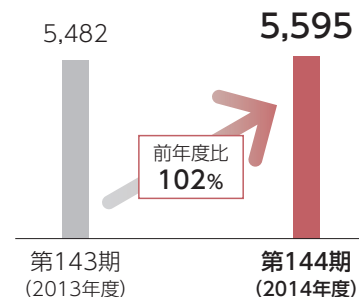
電子システム事業は、防衛システム事業及び宇宙システム事業の大口案件の減少により、受注は前年度を下回りましたが、防衛システム事業の既受注案件の進捗により、売上は前年度を上回りました。

この結果、部門全体では、売上は前年度比102%となりました。

営業利益は、売上増加などにより、前年度比134億円の増加となりました。

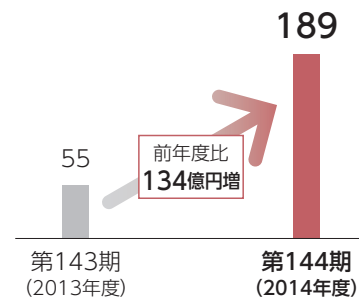
売上高

(億円)



営業利益

(億円)



三菱デジタルCCTVシステム「MELOOK3」

「ひまわり8号」



静止気象衛星「ひまわり8号・9号」

電子デバイス部門

売上高構成比
4.8%



主要な事業内容(2015年3月31日現在)

パワーモジュール、高周波素子、光素子、液晶表示装置、その他

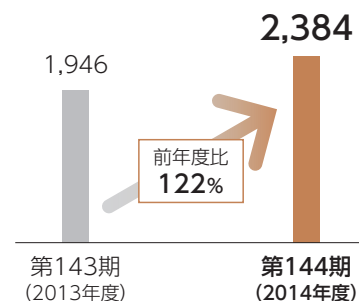
電子デバイス事業は、ハイブリッド車・電気自動車市場の拡大に伴う自動車用パワー半導体の需要増加や、中国を中心とした電鉄用・民生用・産業用パワー半導体、通信用光デバイス等の需要増加などに加え、円安の影響もあり、受注・売上とも前年度を上回りました。

この結果、部門全体では、売上は前年度比122%となりました。

営業利益は、売上増加などにより、前年度比201億円の増加となりました。

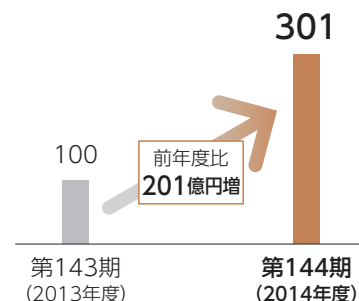
売上高

(億円)



営業利益

(億円)



自動車用パワー半導体モジュール
「J1シリーズ」



産業用カラーTFT液晶モジュール
「DIAFINE」 堅牢性7.0型WVGA

家庭電器部門



主要な事業内容(2015年3月31日現在)

液晶テレビ、ルームエアコン、パッケージエアコン、ヒートポンプ式給湯暖房システム、冷蔵庫、扇風機、換気扇、太陽光発電システム、電気温水器、LEDランプ、蛍光灯、照明器具、圧縮機、冷凍機、除湿機、空気清浄機、ショーケース、クリーナー、ジャー炊飯器、電子レンジ、IHクッキングヒーター、その他

家庭電器事業は、前年の消費税率引上げ前の駆け込み需要の影響がありました。アジア・北米・欧州向け空調機器、国内向け業務用空調機器の増加に加え、円安の影響もあり、売上は前年度比100%となりました。

営業利益は、円安の影響などにより、前年度比14億円の増加となりました。

あしたを、暮らしやすく。
SMART QUALITY



三菱ルームエアコン「霧ヶ峰 Zシリーズ」



4K*対応三菱レーザー液晶テレビ「REAL4K LS1シリーズ」

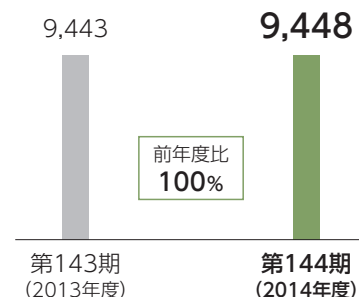
* 水平3,840×垂直2,160画素



三菱冷蔵庫「WXシリーズ」

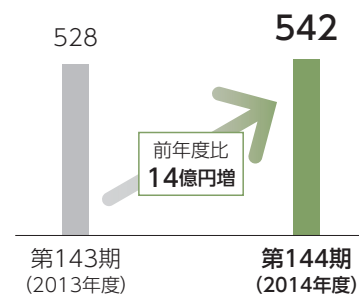
売上高

(億円)



営業利益

(億円)



その他部門

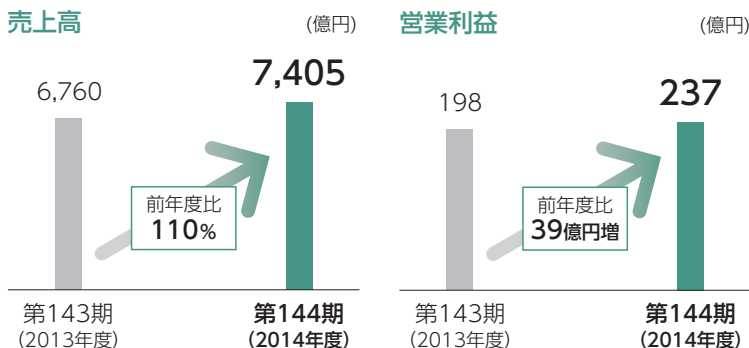


主要な事業内容(2015年3月31日現在)

資材調達・物流・不動産・広告宣伝・金融等のサービス、その他

資材調達の関係会社を中心に、売上は **売上高** (億円)
前年度比110%となりました。

営業利益は、売上増加などにより、
前年度比39億円の増加となりました。



2. 設備投資の状況

当連結会計年度においては、「バランス経営」の実践と持続的成長の追求による業績拡大の方針の下、成長戦略の実現及び収益性向上のため、総額2,068億円(前年度比93%)の投資を行いました。部門ごとの主要な設備投資は以下のとおりであります。

部 門	投資額	当連結会計年度中に完成した主要設備等	当連結会計年度継続中の主要設備等
■ 重 電 シ ス テ ム 部 門	521億円	当社 伊丹製作所 鉄道車両用電機品工場建設	三菱エレベーター・アジア社 開発・生産体制強化(タイ)
■ 産業メカトロニクス部門	531億円	三菱電機自動車部品(中国)有限公司 自動車用電装品生産体制強化(中国)	三菱電機オートモーティブ・アメリカ社 自動車用電装品生産体制強化(米国)
■ 情報通信システム部門	248億円	当社 鎌倉製作所 設計技術棟建設	当社 鎌倉製作所 車載ミリ波モジュール生産体制強化
■ 電 子 デ バ イ ス 部 門	143億円	当社 液晶事業統括部 技術管理棟建設	当社 パワーデバイス製作所 パワーデバイス生産体制整備
■ 家 庭 電 器 部 門	437億円	当社 静岡製作所 空調用高効率圧縮機 生産体制整備	当社 冷熱システム製作所 技術棟建設
■ そ の 他 部 門	188億円	当社 先端技術総合研究所 SiCパワーモジュール開発設備	当社 先端技術総合研究所 新実験棟建設

3. 研究開発

研究開発については、もう一段高いレベルの成長に向け、「強い事業をより強く」「新たな強い事業の継続的創出」「強い事業を核としたソリューション事業の強化」の3つの視点で、短期の事業貢献に結びつく開発に加え、長期視点での研究開発にもバランスよく注力しました。当連結会計年度の代表的な成果は、以下のとおりであります。

「粒子線治療装置(陽子タイプ)向け新照射技術」を開発

がん治療に使用される粒子線治療装置において、3種類の粒子線ビームを切り替えることで、さまざまな患部に対応する新照射技術を開発しました。

患部の位置や形状は人により異なっているため、1つの治療装置では対応が難しいこともありました。この技術により、1つの治療装置でさまざまな患部に合わせた高精度な照射が可能となります。

今後も、より高度な粒子線治療装置の開発に取り組み、安心して使用できる装置を提供してまいります。



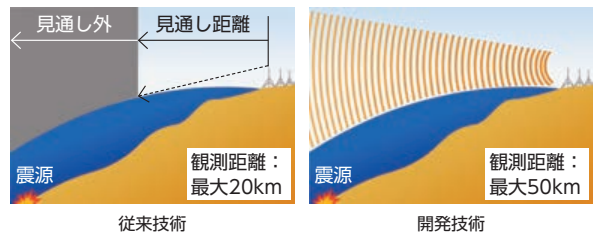
新照射技術により、さまざまな患部に対応

「レーダーによる津波監視支援技術」を開発

レーダーで観測した海表面のデータから津波発生を検知するとともに、波の高さを推定する世界初*の津波監視支援技術を開発しました。

従来の観測方法による見通し距離は、地球の曲率により最大20kmでした。今回、海洋レーダーの技術を用いることで、条件により50km遠方まで観測が可能となります。

より早くで発生した津波を早期に検知することにより、沿岸地域の防災・減災に貢献してまいります。



従来技術

開発技術

沿岸地域の防災・減災に貢献

* 2015年2月17日現在(当社調べ)

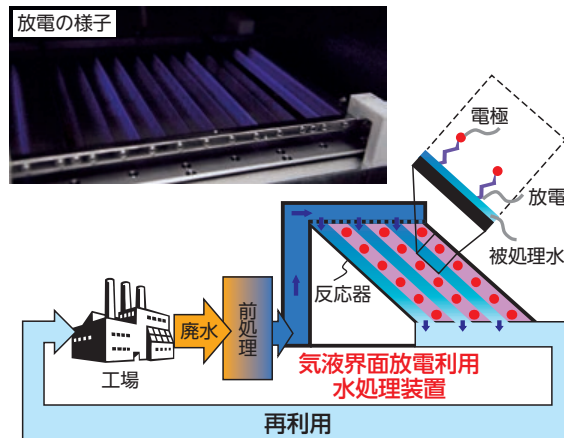
「気液界面*放電による水処理技術」を開発

工業廃水や下水の処理・再利用に向け、従来は処理が難しかった物質を分解する新たな水処理技術を開発しました。

処理装置では、被処理水を流す傾斜面に電極を配置し、放電により分解力の強い酸化剤を生成します。この酸化剤を用いて、塩素やオゾンでは分解が難しい物質を高効率に分解します。

これにより、工業廃水や下水を再利用するシステムをより安価に構築でき、持続可能な水循環型社会の実現に貢献してまいります。

* 気液界面：空気と液体の接する面



工業廃水再利用システム概念図

低コストで工業廃水や下水を再利用、
水循環型社会実現に貢献

三菱コードレススティッククリーナー「iNSTICK(インスティック)」を開発

部屋のインテリアに調和するデザインを採用したコードレススティッククリーナー「iNSTICK」を開発しました。

強い吸引力持続ときれいな排気を両立し、充電時は空気清浄機としても使用できます。

「お部屋に出しておき、使いたいときにすぐ使える」新しい掃除スタイルを提案いたします。



クリーナー本体と充電台



使用例

“お部屋に出しておく”
新しい掃除スタイルを提案

4. トピックス

Topic 1

「マリOTTマーキーズホテル」向けオーロラビジョン*1 納入



マリOTTマーキーズホテル向けオーロラビジョン

2014年11月、米国・ニューヨークのタイムズスクエア地区に建つマリOTTマーキーズホテルの外壁に設置するオーロラビジョンを納入し、運営が開始されました。納入したオーロラビジョンは、高さ23m、総幅延長100mを超え、4Kフルハイビジョン対応ビデオスクリーンとして世界最大*2の商業施設用大型映像表示装置です。

今後もさまざまなシーンで映像ソリューションサービスを提供してまいります。

*1 大型映像表示装置(オーロラビジョンは当社の登録商標)

*2 2014年11月18日現在(当社調べ)

Topic 2

中国・上海新世界大丸百貨向けエレベーター・エスカレーター納入



中国・上海新世界大丸百貨外観(CG)



スパイラルエスカレーター

2015年2月に一部開業した中国・上海市の大型商業施設「上海新世界大丸百貨」にスパイラルエスカレーター12台を含む計51台のエレベーター・エスカレーターを納入しました。らせん状に弧を描きながら昇降するスパイラルエスカレーターは、1985年に発売開始した当社独自製品であり、デザイン性の高い空間を演出します。

今後も豊富な製品ラインアップで幅広いお客さまのニーズに応じてまいります。

Topic 3

東南アジア・中東・西欧を結ぶ光海底ケーブルシステム増設プロジェクト*1 に陸上端局装置を納入



SEA-ME-WE 4のネットワーク(全16局)図

2015年2月、東南アジア・中東・西欧を結ぶ約20,000kmの光海底ケーブルシステムの100Gbps*2波長増設プロジェクト向けに、最新の陸上端局装置「MF6900GWS」の納入が完了しました。全海底区間の通信を高速・大容量化するのみならず、データ収容効率の向上や消費電力の削減にも寄与します。

今後も信頼性の高い有線通信技術でネットワーク社会を支えてまいります。

*1 14か国16社の通信事業者で構成するSEA-ME-WE 4 (South East Asia-Middle East-Western Europe 4) コンソーシアムが推進するプロジェクト

*2 bps(bits per second) : 1秒間に伝送されるビット数(1Gは10億)

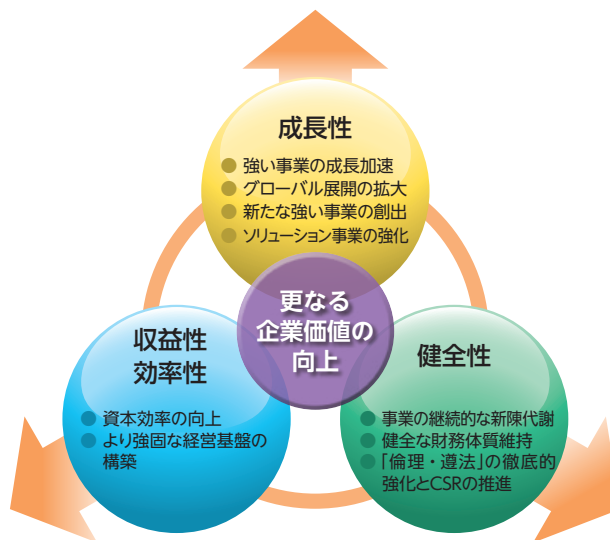
5. 対処すべき課題

2015年度の経営環境は、中国における一段の景気減速や、一部新興国の景気停滞長期化に加え、日本においても個人消費や設備投資等の回復遅れが懸念されるものの、米国や欧州を中心に、総じて緩やかな景気拡大基調の継続を見込んでおります。

かかる中、三菱電機グループは、「バランス経営」の3つの視点(「成長性」「収益性・効率性」「健全性」)に基づく持続的成長を追求する上で、「強い事業をより強く」「新たな強い事業の創出」「強い事業を核としたソリューション事業の強化」にそれぞれ取り組み、遅くとも2020年度までに「連結売上高5兆円以上」「営業利益率8%以上」を達成すべく、もう一段高いレベルの成長を目指します。これまでと同様に、継続的に達成すべき経営指標である「ROE10%以上」「借入金比率15%以下」についても取り組んでまいります。

グローバルでの更なる事業拡大に向けては、グローバル及びグループトータルでの最適な事業推進体制の構築・強化等を通じて、グローバル環境先進企業として「環境・エネルギー」「社会インフラシステム」関連事業の更なる展開に取り組み、欧米や中国における事業力を強化するとともに、インド・東南アジア・中南米等の成長市場における需要獲得に注力してまいります。

■ バランス経営の継続と持続的成長の更なる追求



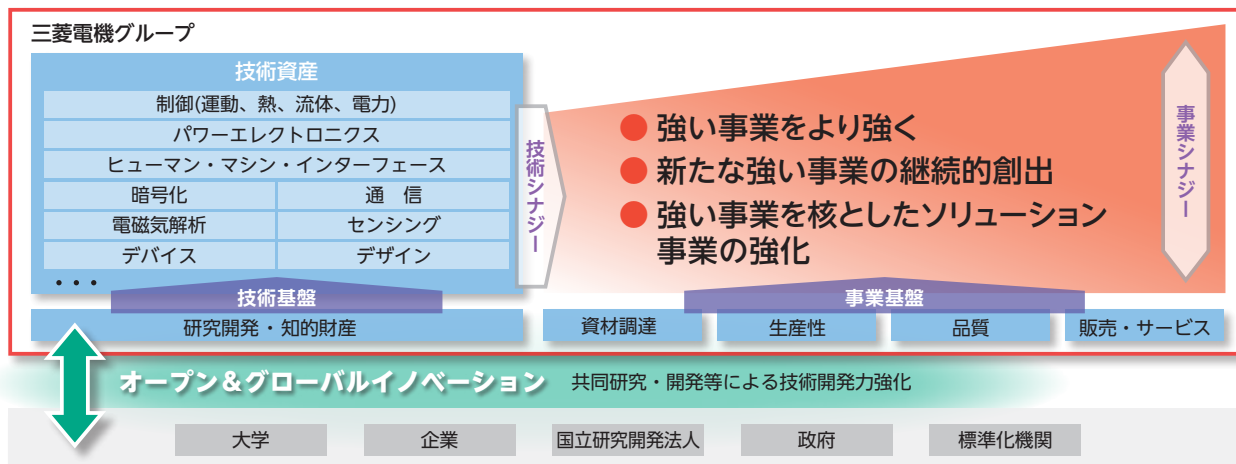
2020年度までに達成すべき成長目標

- 連結売上高 **5兆円以上** : 2014年度: 4兆3,230億円
- 営業利益率 **8%以上** : 2014年度: 7.3%

継続的に達成すべき経営指標

- ROE **10%以上** : 2014年度: 13.9%
- 借入金比率 **15%以下** : 2014年度末: 9.4%

■ 成長戦略の全体像



また、「質のよい」成長を実現する経営基盤強化策として、成長牽引事業への資源投入の強化や、事業の継続的な新陳代謝を通じた経営資源の最適な配分、「ものづくり力」の強化に資する開発・生産力の強化、開発設計段階からの品質作り込み、Just In Time改善活動をはじめとする生産性向上策、人材構造適正化及び最適配置、更なる財務体質の改善等に引き続き取り組むとともに、中長期視点で、総合的な事業効率性を向上させてまいります。

CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)については、「企業理念*1」及び「7つの行動指針*2」に基づき、三菱電機グループ一丸となった活動を推進してまいります。特に、企業経営の基本を成すものと位置づけてまいりました「倫理・遵法」

については、コンプライアンス方針の徹底、内部統制の強化、教育を核とした更なるコンプライアンス活動の強化に引き続き取り組んでまいります。併せて、「コーポレートガバナンス」については、コーポレートガバナンス・コードへの適切な対応を図るなど、継続的な向上策に取り組み、「環境」についても、低炭素社会や循環型社会の形成等に向けた取り組みを推進することにより、社会・顧客・株主等とのより高い信頼関係の確立に一層努めてまいります。

三菱電機グループは、上記施策を着実に展開することにより、更なる企業価値の向上に全力を挙げる所存でございますので、株主の皆さまにおかれましては、引き続きご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■ 成長を牽引する事業群



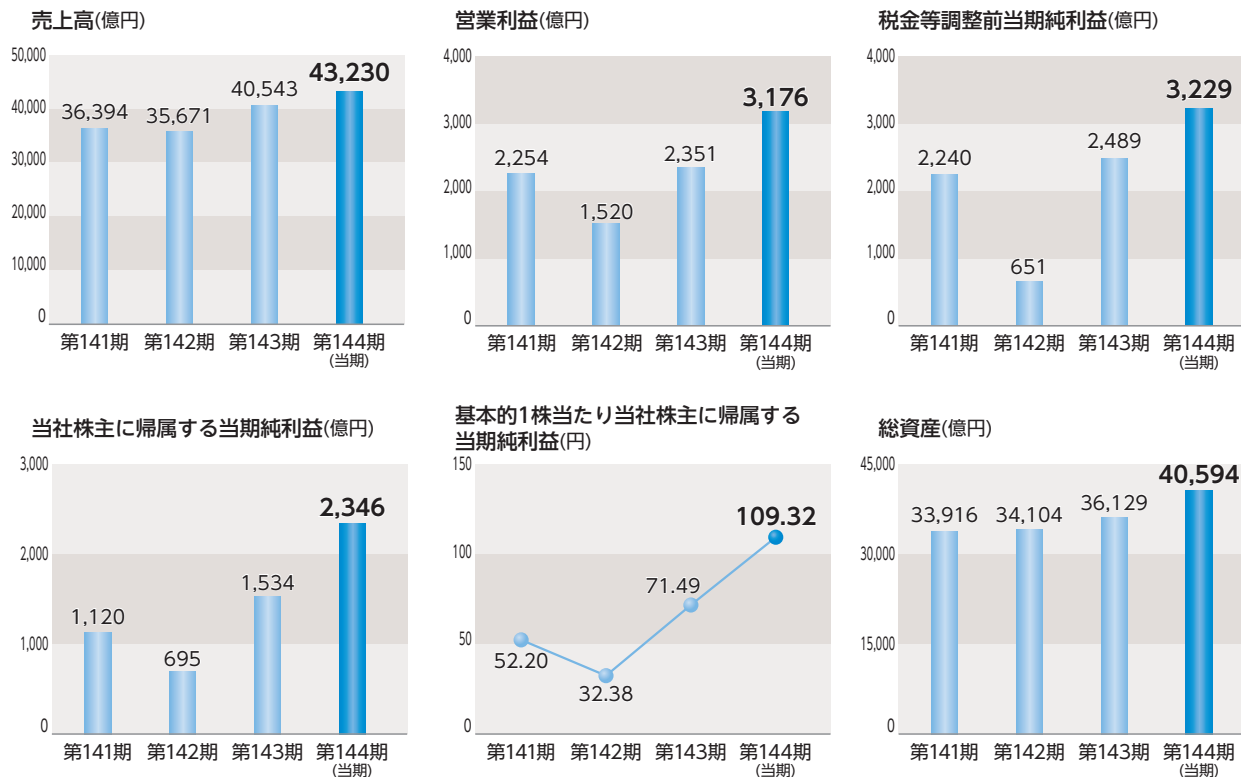
* 1 「企業理念」：三菱電機グループは、技術、サービス、創造力の向上を図り、活力とゆとりある社会の実現に貢献する。

* 2 「7つの行動指針」：

- ・「信頼」：社会・顧客・株主・社員・取引先等との高い信頼関係を確立する。
- ・「品質」：最良の製品・サービス、最高の品質の提供を目指す。
- ・「技術」：研究開発・技術革新を推進し、新しいマーケットを開拓する。
- ・「貢献」：グローバル企業として、地域、社会の発展に貢献する。
- ・「遵法」：全ての企業行動において規範を遵守する。
- ・「環境」：自然を尊び、環境の保全と向上に努める。
- ・「発展」：適正な利益を確保し、企業発展の基盤を構築する。

6. 財産及び損益の状況の推移

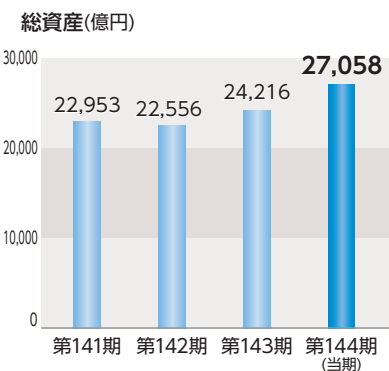
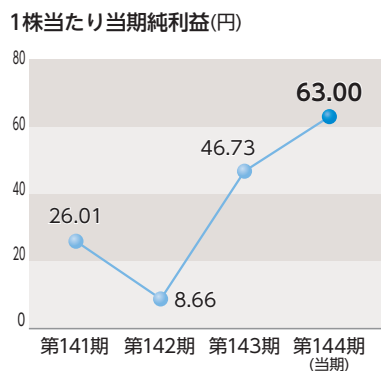
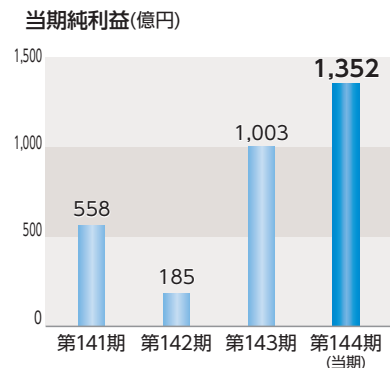
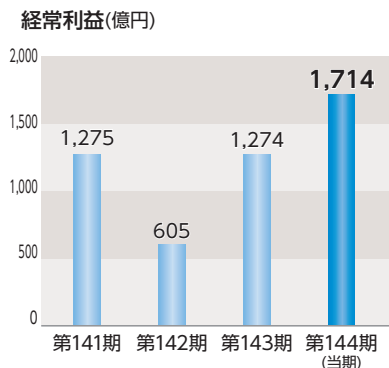
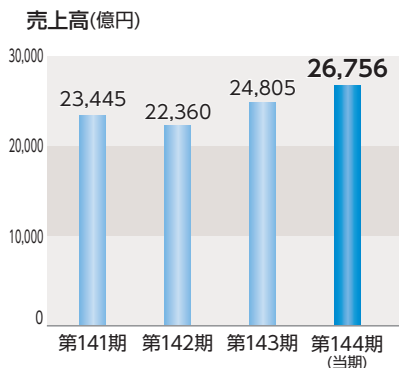
(1) 三菱電機グループ(連結)



	第141期 (2011年度)	第142期 (2012年度)	第143期 (2013年度)	第144期(当期) (2014年度)
売上高	36,394億円	35,671億円	40,543億円	43,230億円
営業利益	2,254億円	1,520億円	2,351億円	3,176億円
税金等調整前当期純利益	2,240億円	651億円	2,489億円	3,229億円
当社株主に帰属する当期純利益	1,120億円	695億円	1,534億円	2,346億円
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	52円20銭	32円38銭	71円49銭	109円32銭
総資産	33,916億円	34,104億円	36,129億円	40,594億円

(注) 上表は米国会計基準に基づく連結計算書類によるものです。

(2) 当社(単独)



	第141期 (2011年度)	第142期 (2012年度)	第143期 (2013年度)	第144期(当期) (2014年度)
売上高	23,445億円	22,360億円	24,805億円	26,756億円
経常利益	1,275億円	605億円	1,274億円	1,714億円
当期純利益	558億円	185億円	1,003億円	1,352億円
1株当たり当期純利益	26円01銭	8円66銭	46円73銭	63円00銭
総資産	22,953億円	22,556億円	24,216億円	27,058億円

7. 主要な事業所(2015年3月31日現在)

(1) 当社

① 本社(東京都)

② 営業拠点

名 称	所在地
北 海 道 支 社	北 海 道
東 北 支 社	宮 城 県
関 越 支 社	埼 玉 県
神 奈 川 支 社	神奈川県
北 陸 支 社	石 川 県
中 部 支 社	愛 知 県
関 西 支 社	大 阪 府
中 国 支 社	広 島 県
四 国 支 社	香 川 県
九 州 支 社	福 岡 県

③ 研究開発拠点

名 称	所在地
情 報 技 術 総 合 研 究 所	神奈川県
デ ザ イ ン 研 究 所	神奈川県
住 環 境 研 究 開 発 セ ン タ ー	神奈川県
生 産 技 術 セ ン タ ー	兵 庫 県
先 端 技 術 総 合 研 究 所	兵 庫 県
自 動 車 機 器 開 発 セ ン タ ー	兵 庫 県

④ 製造拠点

部 門	名 称	所在地
■ 重電システム部門	稲 沢 製 作 所	愛 知 県
	伊 丹 製 作 所	兵 庫 県
	系統変電システム 製 作 所	兵 庫 県
	神 戸 製 作 所	兵 庫 県
	電 力 シ ス テ ム 製 作 所	兵 庫 県
	受配電システム 製 作 所	香 川 県
■ 産業メカトロニクス部門	長 崎 製 作 所	長 崎 県
	名 古 屋 製 作 所	愛 知 県
	三 田 製 作 所	兵 庫 県
	姫 路 製 作 所	兵 庫 県
■ 情報通信システム部門	福 山 製 作 所	広 島 県
	インフォメーション システム統括事業部	神奈川県
	鎌 倉 製 作 所	神奈川県
	通 信 機 製 作 所	兵 庫 県
■ 電子デバイス部門	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ・ ネ ッ ト ワ ー ク 製 作 所	兵 庫 県
	高周波光デバイス 製 作 所	兵 庫 県
	パ ワ ー デ バ イ ス 製 作 所	福 岡 県
	液晶事業統括部	熊 本 県
■ 家庭電器部門	群 馬 製 作 所	群 馬 県
	静 岡 製 作 所	静 岡 県
	中 津 川 製 作 所	岐 阜 県
	京 都 製 作 所	京 都 府
	冷 熱 シ ス テ ム 製 作 所	和 歌 山 県

(2) 子会社

後記の「11. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

8. 従業員の状況(2015年3月31日現在)

部 門	従業員数	前期末比
■重電システム部門	42,723名	2,522名増
■産業メカトロニクス部門	26,820名	1,217名増
■情報通信システム部門	15,757名	27名増
■電子デバイス部門	5,243名	56名増
■家庭電器部門	22,537名	985名増
■その他部門	11,431名	55名増
共 通	4,738名	82名増
合 計	129,249名	4,944名増

(注) 1. 共通として記載している従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものです。
2. 従業員数の合計の内訳は、国内86,850名、海外42,399名であります。

9. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、期限の到来に伴う普通社債の償還や借入金の返済を行うとともに、普通社債の発行及び銀行借入等により運転資金を調達いたしました。

この結果、当連結会計年度末の有利子負債残高は85億円増加し、3,819億円となりました。

10. 主要な借入先(2015年3月31日現在)

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	694億円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	426億円
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	257億円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	240億円

11. 重要な子会社の状況(2015年3月31日現在)

(1) 国内子会社

会社名	部 門	資本金	持株比率	主要な事業内容	所在地
三菱電機ビルテクノサービス株式会社	■ 重電システム部門	50.0億円	100.0%	当社エレベーター、エスカレーター等ビル設備の販売・据付け・保守・修理	東京都
三菱電機照明株式会社	■ 家庭電器部門	37.9億円	100.0%	照明器具、LEDランプ及び蛍光灯の製造・販売	神奈川県
三菱プレシジョン株式会社	■ 情報通信システム部門	31.7億円	67.0%	シミュレーター製品、精密電子機器等の製造・販売	東京都
三菱電機ライフサービス株式会社	■ そ の 他 部 門	30.0億円	100.0%	不動産の売買、賃貸及び仲介代理並びに当社厚生施設の管理・運営	東京都
株式会社三菱電機ライフネットワーク	■ 家庭電器部門	28.0億円	100.0%	家庭電気機器の販売	神奈川県
株式会社弘電社	■ そ の 他 部 門	15.2億円	50.5%	電気工事の請負及び当社製品の販売	東京都

(2) 海外子会社

地域	会社名	部 門	資本金	持株比率	主要な事業内容	所在地
北 米	三菱電機 U S 社	—	31,623千 米ドル	100.0%	当社製品の販売	米 国
	三菱電機オートモーティブ・アメリカ社	■ 産業メカトロニクス部門	28,000千 米ドル	100.0%	自動車機器の製造・販売	米 国
	三菱電機パワー・プロダクツ社	■ 重電システム部門	25,850千 米ドル	100.0%	電力用各種送変電機器及び交通車両用電機品他の製造・販売・エンジニアリング	米 国
アジア	三菱電機(広州)圧縮機有限公司	■ 家庭電器部門	122,220千 米ドル	100.0%	空調用圧縮機の製造・販売	中 国
	上海三菱電機上菱空調機電器有限公司	■ 家庭電器部門	58,000千 米ドル	52.4%	空調機の製造・販売	中 国
	三菱エレベーター・アジア社	■ 重電システム部門	1,151,500千 タイ・バーツ	100.0%	昇降機の製造・販売	タ イ
欧 州	三菱電機ヨーロッパ社	—	100,596千 ユーロ	100.0%	当社製品の販売	オランダ
	三菱電機オートモーティブ・チェコ社	■ 産業メカトロニクス部門	350,000千 チェコ・コルナ	100.0%	自動車機器の製造・販売	チェコ
	ヴィンコテック・ホールディングス社	■ 電子デバイス部門	36千 ユーロ	100.0%	産業用パワーデバイスの開発・製造・販売	ルクセンブルク
その他	三菱電機オーストラリア社	—	11,000千 豪ドル	100.0%	当社製品の販売	オーストラリア

(注) 1. 三菱電機US社、三菱電機ヨーロッパ社及び三菱電機オーストラリア社は、複数部門の製品販売を担当している会社であります。
2. 三菱電機ヨーロッパ社は、増資を行い資本金が変動しております。

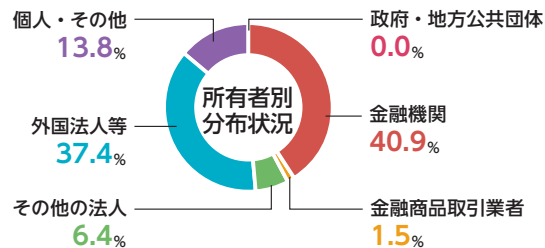
【連結子会社数】

国内	海外				計	合計
	北米	アジア	欧州	その他		
97社	11社	50社	10社	4社	75社	172社

Ⅱ 当社に関する事項

1. 株式に関する事項(2015年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000,000株
- (2) 発行済株式総数 2,147,201,551株
- (3) 株主数 96,923名
- (4) 所有者別分布状況



区 分	株主数	株式数	持株比率
■ 政府・地方公共団体	1名	1千株	0.0%
■ 金 融 機 関	184名	878,774千株	40.9%
■ 金 融 商 品 取 引 業 者	107名	32,267千株	1.5%
■ そ の 他 の 法 人	1,324名	137,443千株	6.4%
■ 外 国 法 人 等	820名	803,771千株	37.4%
■ 個 人 ・ そ の 他	94,487名	294,944千株	13.8%

(注) 所有者別の株式数は千株未満を切り捨てております。

(5) 大株主の状況(上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	150,017千株	7.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	88,748千株	4.1%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	81,862千株	3.8%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	68,109千株	3.2%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	61,639千株	2.9%
三 菱 電 機 グ ル ー プ 社 員 持 株 会	44,610千株	2.1%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	36,822千株	1.7%
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	34,894千株	1.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	33,592千株	1.6%
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	26,228千株	1.2%

(注) 持株比率は自己株式(385,990株)を控除して計算しております。

2. 役員に関する事項

(1) 取締役(2015年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	山 西 健一郎		
取 締 役	柵 山 正 樹		
取 締 役	吉 松 裕 規	監査委員長	
取 締 役	橋 本 法 知	指名委員	
取 締 役	大 隈 信 幸	指名委員長 報酬委員長	
取 締 役	松 山 彰 宏	報酬委員	
取 締 役	笹 川 隆	監査委員	
社 外 取 締 役	佐々木 幹 夫	報酬委員	三菱商事株式会社相談役 三菱自動車工業株式会社社外取締役 株式会社三菱総合研究所社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役
社 外 取 締 役	三 木 繁 光	指名委員 監査委員	株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問 三菱倉庫株式会社社外取締役 キリンホールディングス株式会社社外取締役
社 外 取 締 役	牧 野 藤 厚	監査委員 報酬委員	公認会計士 税理士
社 外 取 締 役	藪 中 三十二	指名委員 報酬委員	株式会社野村総合研究所顧問 立命館大学特別招聘教授 川崎汽船株式会社社外取締役 大阪大学特任教授 株式会社小松製作所社外取締役 高砂熱学工業株式会社社外取締役
社 外 取 締 役	大 林 宏	指名委員 監査委員	弁護士 大和証券株式会社社外監査役 新日鐵住金株式会社社外監査役 日本たばこ産業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 柵山正樹、橋本法知、大隈信幸及び松山彰宏の4氏は、執行役を兼務しております。
2. 取締役 柵山正樹及び笹川 隆の両氏は、2014年6月27日開催の第143回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役 下村節宏及び藤本良介の両氏は、2014年6月27日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
4. 監査委員長 吉松裕規氏は、長年当社の経理・財務部門の業務を経験しており、監査委員 牧野藤厚氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 社外取締役 佐々木幹夫、三木繁光、牧野藤厚、藪中三十二及び大林 宏の5氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、三菱商事株式会社、三菱自動車工業株式会社、株式会社三菱総合研究所、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱倉庫株式会社、株式会社小松製作所、高砂熱学工業株式会社、大和証券株式会社及び新日鐵住金株式会社と取引関係がありますが、各社との間にいずれも一般株主との利益相反となるような特別の関係はありません。

(2) 社外取締役(2015年3月31日現在)

① 主な活動状況

氏 名	主な活動状況
佐々木 幹 夫	取締役会への出席率は100%であり、主に商社経営者としての観点から、当社経営に対する有益な発言を行っております。
三 木 繁 光	取締役会への出席率は71%、監査委員会への出席率は86%であり、主に銀行経営者としての観点から、当社経営に対する有益な発言を行っております。
牧 野 藤 厚	取締役会への出席率は86%、監査委員会への出席率は86%であり、主に公認会計士としての専門的見地から、当社経営に対する有益な発言を行っております。
藪 中 三十二	取締役会への出席率は100%であり、主に国際情勢の専門家としての観点から、当社経営に対する有益な発言を行っております。
大 林 宏	取締役会への出席率は100%、監査委員会への出席率は100%であり、主に弁護士としての専門的見地から、当社経営に対する有益な発言を行っております。

(注) 当社は、当事業年度において、取締役会を7回開催しております。

② 責任限定契約の概要

当社と社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となっております。

(3) 執行役(2015年3月31日現在)

地 位			氏 名	担 当
代 表 執 行 役 社 長	代 表 執 行 役	代 表 執 行 役	柵 山 正 樹	
代 表 執 行 役	代 表 執 行 役	代 表 執 行 役	大 久 保 秀 之	輸出管理、FAシステム事業担当
代 表 執 行 役	代 表 執 行 役	代 表 執 行 役	大 橋 豊	自動車機器事業担当
専 務 執 行 役	専 務 執 行 役	専 務 執 行 役	橋 本 法 知	経営企画、関係会社担当
専 務 執 行 役	専 務 執 行 役	専 務 執 行 役	中 谷 義 昭	電子システム事業担当
専 務 執 行 役	専 務 執 行 役	専 務 執 行 役	中 西 康 之	通信システム事業担当
専 務 執 行 役	専 務 執 行 役	専 務 執 行 役	市 毛 正 行	監査、産業政策渉外、広報担当
常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	森 安 雅 治	生産システム担当
常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	井 口 功	宣伝、国内営業担当
常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	吉 永 徹	インフォメーションシステム事業担当
常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	大 隈 信 幸	総務、人事担当
常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	松 山 彰 宏	経理、財務担当
常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	坂 本 隆	資材担当
常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	菊 池 高 弘	社会システム事業担当
常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	近 藤 賢 二	IT、開発担当
常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	阿 部 信 行	ビルシステム事業担当
常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	高 宮 勝 也	国際担当
常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	久木田 崇 彰	国際担当
常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	杉 山 武 史	リビング・デジタルメディア事業担当
常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	諸 岡 暢 志	法務・コンプライアンス、輸出管理、知的財産渉外、知的財産担当
常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	伊 藤 泰 之	電力・産業システム事業担当
常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	永 友 秀 明	リビング・デジタルメディア事業担当
常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	常 務 執 行 役	眞 田 享	半導体・デバイス事業担当

- (注) 1. 代表執行役 執行役社長 柵山正樹、専務執行役 橋本法知、常務執行役 大隈信幸及び常務執行役 松山彰宏の4氏は、取締役を兼務しております。
2. 上記執行役の23氏には、重要な兼職に該当するものではありません。
3. 専務執行役 中西康之、常務執行役 森安雅治、常務執行役 吉永 徹の3氏は、2015年3月31日付けにて、任期満了により退任いたしました。

4. 2015年4月1日現在の執行役は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
代 表 執 行 役 社 長	柵 山 正 樹	
代 表 執 行 役 専 務 執 行 役	大久保 秀 之	輸出管理、生産システム担当
代 表 執 行 役 専 務 執 行 役	大 橋 豊	自動車機器事業担当
専 務 執 行 役	橋 本 法 知	経営企画、関係会社担当
専 務 執 行 役	中 谷 義 昭	電子システム事業担当
専 務 執 行 役	市 毛 正 行	監査、産業政策渉外、広報担当
常 務 執 行 役	井 口 功	宣伝、国内営業担当
常 務 執 行 役	大 隈 信 幸	総務、人事担当
常 務 執 行 役	松 山 彰 宏	経理、財務担当
常 務 執 行 役	坂 本 隆	資材担当
常 務 執 行 役	菊 池 高 弘	社会システム事業担当
常 務 執 行 役	近 藤 賢 二	IT、開発担当
常 務 執 行 役	阿 部 信 行	ビルシステム事業担当
常 務 執 行 役	高 宮 勝 也	国際担当
常 務 執 行 役	久木田 崇 彰	国際担当
常 務 執 行 役	杉 山 武 史	リビング・デジタルメディア事業担当
常 務 執 行 役	諸 岡 暢 志	法務・コンプライアンス、輸出管理、知的財産渉外、知的財産担当
常 務 執 行 役	伊 藤 泰 之	電力・産業システム事業担当
常 務 執 行 役	永 友 秀 明	リビング・デジタルメディア事業担当
常 務 執 行 役	眞 田 享	半導体・デバイス事業担当
常 務 執 行 役	西 村 隆 司	通信システム事業担当
常 務 執 行 役	伏 見 信 也	インフォメーションシステム事業担当
常 務 執 行 役	漆 間 啓	FAシステム事業担当

(4) 当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	5名	306百万円
社 外 取 締 役	5名	63百万円
執 行 役	23名	3,124百万円

- (注) 1. 取締役の支給人員には、社外取締役及び執行役兼務の取締役は含まれておりません。
2. 第143期に在任していた執行役7名に対し、当事業年度に支給した報酬等の総額と過年度の事業報告において開示した報酬等の総額との差額83百万円が発生いたしましたが、上表には含まれておりません。

(5) 役員報酬等の決定に関する方針

① 取締役の報酬

取締役が受ける報酬については、一定金額報酬として定めることとし、その支給水準については、取締役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額とする。退任時に退任慰労金を支給することとし、報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとする。

② 執行役の報酬

執行役が受ける報酬については、業績向上へのインセンティブを重視し、一定金額報酬と業績連動報酬とを支給する。一定金額報酬については、執行役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額とする。業績連動報酬については、連結業績及び執行役の担当事業の業績を勘案して定めることとする。退任時に退任慰労金を支給することとし、報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとする。また、当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることを目的として、ストックオプションを付与することがある。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	254百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	608百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、経理業務におけるアドバイザー・サービス等についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち10社は、当社の会計監査人以外の監査法人(又は会計事務所)の監査を受けておりますが、そのうちの9社は、当社の会計監査人の提携会計事務所の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

① 会計監査人が、次のいずれかに該当するときは、解任することがある。

ア. 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

イ. 会計監査人としてふさわしくない行為があったとき

ウ. その他上記に準ずることがあるとき

② 上記の他、監査の質の向上を図るためなど、必要に応じて会計監査人を不再任とすることがある。

4. 業務の適正を確保するための体制等の概要

項 目	内 容
監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項	● 監査委員会の職務を補助する専属の使用人を配置する。 ● 人事部長は、監査委員会の職務を補助する専属の使用人の人事考課及び人事異動に際して、監査委員と協議する。 ● 当社及び子会社に関する情報を、当社内部統制部門を通じて監査委員会に報告するための体制を定める。 ● 当社及び子会社に関する情報を監査委員会に報告した者を保護する社内規程・体制を定める。 ● 監査委員の職務の執行に際して生ずる費用又は債務の処理に関する社内規程を定める。 ● その他監査委員会の監査に関わる以下の体制を定める。 ・ 当社及び子会社の調査を実施する。 ・ 会計監査人及び監査担当執行役との定期的な報告会等を通じ、監査の方針・方法、実施状況及び結果等を協議する。
執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための社内規程を定める。その運営状況は、内部監査人が監査を行う。 当社における業務の適正を確保するための以下の体制を定める。 ● 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する社内規程を定める。 ● 損失の危険の管理に関する体制は、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って構築する。 ● 経営の効率性の確保は、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って行う。 ● 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための以下の体制を定める。 ・ 倫理・遵法に関する社内規程及び行動規範を制定する。 ・ 内部通報制度を実施する。 ● 重要事項については、執行役会議で審議を行う。 ● 運用状況については、内部監査人が監査を行う。
その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備	三菱電機グループにおける業務の適正を確保するための以下の体制を定める。 ● 当社の各執行役は、自己の分掌範囲における子会社を管理する。 ● 三菱電機グループ共通の倫理・遵法に関する行動規範を制定する。 ● 横断的に三菱電機グループ会社の管理を行う専門の組織を設置する。 ● 三菱電機グループ会社の職務執行に係る事項の報告、損失の危険の管理及び職務執行の効率性確保に関する体制を構築するとともに、管理基準を制定する。重要事項については、当社の執行役会議で審議・報告する。 ● 内部監査人による子会社の定期的な監査を実施する。

(注) 会社法の一部を改正する法律(平成26年法律第90号)の施行を踏まえ、2015年4月28日開催の取締役会で決議した内容を記載しております。なお、2015年3月31日現在の決議内容につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/library/>)に掲載しております。

5. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

当社は、業績の更なる改善を図ることにより、企業価値の一層の向上を目指しております。また、積極的なIR活動を推進することにより、当社の経営方針・戦略・業績等を市場にタイムリーに伝えるよう努めてまいります。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を進めてまいります。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 中長期的な方針

当社は、企業価値の向上を究極目標としつつ、当該年度の収益状況に応じた利益配分と、内部留保の充実による財務体質の強化の両面から、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針としております。

(2) 当期配当の理由

当期の業績及び財務体質の状況を勘案し、期末配当金を1株当たり18円といたしました。

この結果、2014年12月2日に実施の中間配当金(1株当たり9円)を含む当年度の年間配当金は、1株当たり27円となります。

(注) 期末配当金の支払開始日：2015年6月2日(火)

連結計算書類

■ 連結貸借対照表(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	2,633,445	流動負債	1,612,582
現金及び預金等	568,517	短期借入金	164,402
受取手形及び売掛金	1,048,542	支払手形及び買掛金	807,289
棚卸資産	705,420	その他の流動負債	640,891
その他の流動資産	310,966	社債及び長期借入金	217,592
		退職給付引当金	182,282
		その他の固定負債	116,828
		負債合計	2,129,284
		資本の部	
長期売掛債権	5,633	株主資本	1,842,203
投資等	595,828	資本金	175,820
有形固定資産	706,475	資本剰余金	211,155
その他の資産	118,070	連結剰余金	1,331,496
		その他の包括利益(△損失)累計額	124,064
		自己株式	△332
		非支配持分	87,964
資産合計	4,059,451	資本合計	1,930,167
		負債・資本合計	4,059,451

■ 連結損益計算書(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	4,323,041
売上原価	3,032,161
販売費及び一般管理費	970,191
固定資産減損損失	3,085
営業利益	317,604
営業外収益	
受取利息及び配当金	7,365
持分法による投資利益	27,725
雑収益	43,304
	78,394
営業外費用	
支払利息	4,023
雑損失	69,007
	73,030
税金等調整前当期純利益	322,968
当期税額	60,183
法人税等の期間配分調整額	14,730
非支配持分控除前当期純利益	248,055
非支配持分帰属損益	13,361
当社株主に帰属する当期純利益	234,694

【ご参考】

■ 連結キャッシュ・フロー計算書(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 非支配持分控除前当期純利益		248,055
2. 営業活動により増加した純キャッシュへの調整		
(1)有形固定資産減価償却費等	158,956	
(2)法人税等の期間配分調整額	14,730	
(3)受取手形及び売掛金の減少(△増加)	△42,044	
(4)棚卸資産の減少(△増加)	△75,829	
(5)その他資産の減少(△増加)	△6,966	
(6)支払手形及び買掛金の増加	47,948	
(7)その他負債の増加	41,823	
(8)その他	△8,360	130,258
営業活動により増加した純キャッシュ		378,313
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 有形固定資産の取得		△199,758
2. 固定資産売却収入		6,768
3. 有価証券等の取得		△5,608
4. 有価証券の売却収入等		10,722
5. その他		△10,287
投資活動に投入した純キャッシュ		△198,163
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 社債及び長期借入金による調達額		90,598
2. 社債及び長期借入金の返済額		△103,497
3. 短期借入金の増加		11,392
4. 配当金の支払		△42,936
5. 自己株式の取得		△50
6. 自己株式の処分		0
7. その他		△5,130
財務活動により増加(△減少)した純キャッシュ		△49,623
IV 為替変動によるキャッシュへの影響額		19,941
V 現金及び預金等純増加額		150,468
VI 現金及び預金等期首残高		418,049
VII 現金及び預金等期末残高		568,517

計算書類

貸借対照表(2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	1,599,763	流動負債	1,333,573
現金及び預金	304,530	買掛金	471,857
受取手形	1,783	短期借入金	398,382
売掛金	760,774	リース債務	3,749
製品	72,786	未払金	135,311
原材料	33,874	未払費用	90,863
仕掛品	164,468	未払法人税等	9,290
前払金	55,291	前受金	122,109
繰延税金資産	58,008	製品保証引当金	44,534
その他流動資産	148,332	受注工事損失引当金	36,785
貸倒引当金	△87	資産除去債務	59
固定資産	1,106,068	その他流動負債	20,629
有形固定資産	341,908	固定負債	484,356
建物	151,866	社債	40,000
構築物	9,253	長期借入金	308,600
機械及び装置	82,538	リース債務	4,737
車両運搬具	339	退職給付引当金	66,242
工具、器具及び備品	26,501	海外投資等損失引当金	7,094
土地	44,915	役員退職慰労引当金	1,058
リース資産	6,207	競争法等関連費用引当金	36,763
建設仮勘定	20,285	資産除去債務	418
無形固定資産	20,532	その他固定負債	19,440
ソフトウェア	20,079	負債合計	1,817,929
その他無形固定資産	453	純資産の部	
投資その他の資産	743,627	株主資本	784,843
投資有価証券	270,145	資本金	175,820
関係会社株式	305,428	資本剰余金	181,320
長期貸付金	42,242	資本準備金	181,140
長期前払費用	4,192	その他資本剰余金	180
繰延税金資産	32,995	利益剰余金	428,034
その他投資	105,429	利益準備金	43,955
貸倒引当金	△16,806	その他利益剰余金	384,079
資産合計	2,705,831	特別償却準備金	1,277
		圧縮記帳積立金	8,435
		別途積立金	120,000
		繰越利益剰余金	254,366
		自己株式	△332
		評価・換算差額等	103,058
		その他有価証券評価差額金	103,001
		繰延ヘッジ損益	56
		純資産合計	887,901
		負債・純資産合計	2,705,831

■ 損益計算書(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		2,675,625
売上原価		2,052,355
売上総利益		623,269
販売費及び一般管理費		472,640
営業利益		150,628
営業外収益		
受取利息及び配当金	81,254	
雑収益	19,427	100,682
営業外費用		
支払利息	5,292	
雑損失	74,576	79,869
経常利益		171,442
特別利益		
固定資産売却益	3,874	3,874
特別損失		
減損損失	1,840	1,840
税引前当期純利益		173,476
法人税、住民税及び事業税		10,460
法人税等調整額		27,757
当期純利益		135,258

独立監査人の監査報告書

2015年4月24日

三菱電機株式会社
執行役社長 柵山 正樹 殿

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 金子寛人 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 田中賢二 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 永峰輝一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱電機株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結注記表1.(1)連結計算書類の作成基準参照)で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結注記表1.(1)連結計算書類の作成基準参照)で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、三菱電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第144期事業年度における連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表(以下「連結計算書類」という。)について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類につき、執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2.監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年4月27日

三菱電機株式会社	監査委員会
監査委員(常勤)	吉松裕規 印
監査委員(常勤)	笹川 隆 印
監査委員	三木繁光 印
監査委員	牧野藤厚 印
監査委員	大林 宏 印

(注) 監査委員三木繁光、牧野藤厚及び大林 宏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

独立監査人の監査報告書

2015年4月24日

三菱電機株式会社
執行役社長 柵山 正樹 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	金子寛人 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	田中賢二 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	永峰輝一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱電機株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査委員会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第144期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる当該内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年4月27日

三菱電機株式会社	監査委員会
監査委員(常勤)	吉松 裕規 ㊞
監査委員(常勤)	笹川 隆 ㊞
監査委員	三木 繁光 ㊞
監査委員	牧野 藤厚 ㊞
監査委員	大林 宏 ㊞

(注) 監査委員三木繁光、牧野藤厚及び大林 宏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会議決権行使株主確定日	3月31日
定時株主総会開催時期	6月下旬
剰余金の配当支払株主確定日	期末配当金：3月31日、中間配当金：9月30日
公告掲載ウェブサイト	http://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/library/
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。	

株主名簿管理人・特別口座管理機関
三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711(フリーダイヤル)

配当金のお支払いについて

- 配当金は、定款の規定により、支払開始の日から**満3年**を経過いたしますと、お支払いできなくなりますので、お早めにお受け取りください。
- 支払開始の日から満3年を経過していない未受領の配当金については、**株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)**にてお支払いいたします。
- 2014年度の期末配当金につきましては、1株当たり18円(税込み)お支払いすることといたします。「配当金領収証」にてお受取りの株主さまは、**2015年7月3日(金)**までにゆうちょ銀行でお受け取りください。

特別口座から一般口座への振替手続きのご案内

- 特別口座に記録されている株式を株式市場で売却したり、特別口座を通じて株式市場にて株式を購入することはできません。
- **特別口座から一般口座に株式を振り替える場合は**、特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。

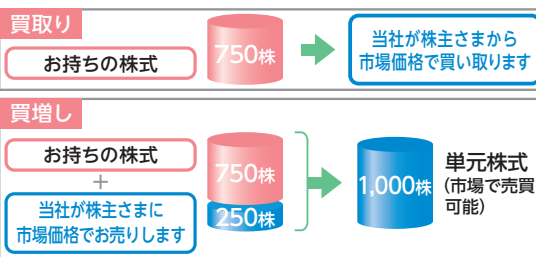
住所、氏名の変更、配当金の受領方法の指定又は変更、単元未満株式の買取り又は買増し請求等の手続きのご案内

- 原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承りますので、**口座を開設されている証券会社等**にお問い合わせください。

特別口座に記録された株式に関する各種お手続きについては、特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。

■買取り又は
買増し請求
(具体例)

750株
ご所有の場合



投資家情報サイトのご案内

最新の決算情報など、経営に関するさまざまな情報を随時掲載していますので、ぜひご覧ください。

三菱電機 投資家情報

検索

<http://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/>



■ 投資家情報サイト

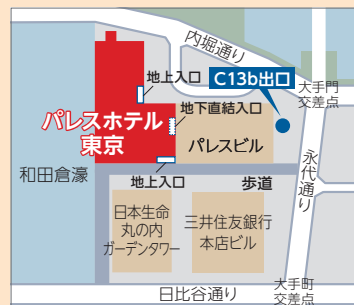
第144回 定時株主総会 会場のご案内

2015年6月26日(金) 午前10時
受付開始 午前9時

パレスホテル東京 2階「葵」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
☎(03)3211-5211(代表)

■ パレスホテル東京の入口詳細図



■ 最寄駅から会場までのアクセス



- ・当日ご出席の場合は、本冊子をご持参ください。
- ・お土産及び本総会専用の駐車場の用意はございません。

■ 交通機関のご案内

J R 線

「東京駅」丸の内北口から徒歩約 8 分

東京メトロ

- 千代田線
- 丸ノ内線
- 半蔵門線
- 東西線

「大手町駅」C13b出口より

都営地下鉄 ● 三田線

地下通路直結

